一般社団法人　日本照明工業会
2024 年度 事業報告

１．概　要

米国を中心とした半導体や人工知能（AI）投資などが世界経済を牽引しているものの、東欧や中東などの地域紛争の長期化、中国経済の減速や資源エネルギー価格の高止まり、またアメリカファーストを掲げるトランプ政権による様々な関税政策など、国際社会の分断と対立が深まっており、世界経済は不安定な状態で見通しにくい状況が続いている。

国内に目を向けると、地球規模での温暖化という気候変動は、日本での実生活においても色濃く影を落としつつあり、度重なるゲリラ豪雨や各種災害により、インフラ設備への保守管理の重要性は益々高まっている。国内市場としては、政府によるインフレ誘導の中、半導体関連を中心に設備投資は堅調の他、大阪万博につづく IR 建設や首都圏再開発事業などに建設需要も旺盛で、価格転嫁も進んだ。一方、物流問題や、労働時間抑制による建設工期の長期化、人材確保の懸念と賃金上昇圧力など、経営に関わる課題は多い。

この様な中、工業会自主統計においては、2024 年度累計の照明器具の出荷数量は、対前同 98.6%と若干の前同割れとなったが、非住宅屋内では 99.5%、その内数の防災照明は 102.0%で推移している。光源類は引き続きの漸減傾向に変化は見られない。2023 年 11 月の水銀規制に関わる国際会議 COP5 で 2027 年末までに製造や輸出入が禁止となる一般照明用蛍光ランプも、今のところ需要復調による漸減傾向の鈍化などは見られず、今後の動向を注視してゆく。

一般照明用蛍光ランプの製造・輸出入禁止について、工業会としてその認知度を高める啓発は、LED 化の加速のみならず、保守用ランプ供給が途絶える時点の社会的混乱を生じさせないためにも、その事前啓発は重要な課題である。2024 年 2 月に、1 万人を対象とした Web 調査を行い、その認知度は 13.6%であった。同年 8 月での同調査では 23.1%に向上し、2025 年 2 月では 34.0%と、一般消費者の認知度は向上しているが、正しい理解の周知は工業会活動において引き続き重要な課題であると認識している。2025 年度も経済産業省との連携や各業界団体を巻き込みながら、その活動に注力し LED 化への加速を進め、加えて Lighting 5.0 製品の啓発にも繋げてゆきたい。

２．重点課題

1 “Connected Industries”によるパラダイムシフトへの対応
- 1-1　Lighting 5.0普及のための事業環境整備
- 1-2　パラダイムシフトに対応した工業会組織改革
- 1-3　標準化、製品安全の推進

2 あかり文化の向上とSDGsへの貢献
- 2-1　ストック市場の SSL 化加速による地球環境への貢献
- 2-2　“あかりの質向上”による新たな空間価値の創出・提案
- 2-3　“新たな空間価値の創出”を支える基盤技術の調査研究
- 2-4　環境課題への対応

3 グローバル化・ボーダレス化への対応
- 3-1　海外市場展開の為の環境整備
- 3-2　日本照明のブランド化
- 3-3　公正で適正な競争ができる健全な市場の維持向上

4 認証事業推進
- 4-1　委託認定事業推進
- 4-2　照明器具自主認証事業推進
- 4-3　認証事業全般

5 工業会活動の活性化
- 5-1　工業会運営体制強化
- 5-2　工業会プレゼンスの向上

３．重点課題における活動成果のまとめ

1 “Connected Industries”によるパラダイムシフトへの対応

会員企業による一般照明用蛍光ランプの生産終了に関する公表や、新聞のみならず、TV-CM あるいは NHK を初めとする TV 報道としても取り上げられ、「一般照明用蛍光ランプの製造および輸出入が 2027 年末までに禁止される」ことは一般消費者を含め浸透しつつあり、また工業会への照会も増えつつある。殺菌ランプのような特殊用途製品は制限されないなど、その識別を含めた国内法整備に工業会も参画してきたが、2024 年 12 月末に水銀汚染防止法施行令の一部が改正告示された。正しい情報を周知することは工業会の果たすべき課題であり、会員企業も同様の発信を行い、業界一体での活動や効果的な周知方法について企画委員会で議論が進められつつある。

蛍光ランプ終息に関する認知度調査を 2024 年 2 月に実施したが、その動向を探るべく 2024 年 8 月並びに 2025 年 2 月と 6 ケ月毎に再調査し、その認知度は 13.6%から 23.1%、34.0%と向上した。今後も定点計測を継続し、市場周知度を確認してゆく。

その中で、Lighting 5.0 普及活動にも注力しており、当該のスペシャルサイト上で PR している各社の Lighting 5.0 製品数の増加はもとより、Lighting 5.0 について各社カタログに掲載し訴求する会員企業数が増える見通しとなっており、高付加価値製品訴求手段として認知されつつある。

2 あかり文化の向上と地球環境への貢献

「デコ活」との連携啓発を開始した。一般家庭への周知展開を目指し、小学生のいる家庭をターゲットとし、夏休みの自由研究に、家庭の照明 LED 化を取り上げてもらえるような特設サイトを 7 月に立上げ、サイトへの誘引を図った。夏休み期間に「自宅の LED 化、Lighting 5.0 を学ぶ」自由研究題材の提供を行い、WEB 媒体によるリスティング広告などで、4 千万回を超える露出と 10 万回を超える特設サイトへのアクセスを得た。最終的に自由研究の応募としては 16 件と大幅に計画を下回ったものの、特設サイト内の照明 LED 化で得られる効果シミュレーションには 800 を超えるアクセスがあり一定の啓発活動ができた。

CFP など環境性能に関する情報開示のニーズや先行する EU の状況などを、戦略企画推進委員会、企画委員会、ならびに環境対策小委員会にて議論し、新たな WG として「CFP ガイド案検討と環境関連動向情報収集 WG」を形成し、活動中である。

3 グローバル化・ボーダレス化への対応

当初はフォーラムという形態から発足したグローバル照明協会（GLA）は、2022 年に公的な法人団体へと移行した。今では毎年複数の業界課題に対する白書を発行し、正しい情報の見解公表により、世界の照明業界発展に寄与している。設立当初から参画しているが、現在は GLA 理事 2 席を JLMA が分担し関わりを深めている。工業会にとっても照明業界におけるグローバルな状況を掴む効率的なチャネルである。経年に渡る貢献が認められ、GLA 理事を務める前木担当部長（企画部）が、2024 年 9 月に GLA 副会長に就任した。引き続き世界情勢の把握と、時世に合致した照明業界を代表する見解を世界規模で発信することの深耕を図る。

4 認証事業推進

2024 年 1 月より開始した「殺菌灯を組み込んだ電気消毒器自主評定制度」は製造事業者登録ならびに製品評定が進み、新たに 2 社の事業者登録および 7 件の型式認定を完了した。その制度を一般ユーザまで啓発すべく、制度に関する一般利用者向けチラシを作成し、配布している。制度の運用定着をすすめる。

また 3 年振りとなる JIL 5004「公共施設用照明器具(2025 年版)」の見直しを実施し改正発行した。その内容の会員企業に対する勉強会のみならず、外部の設備設計担当者らを中心に全国 9 箇所での規格説明会を開催している。

5　工業会活動の活性化

総会懇親会や会員連絡会など、各種のイベントについて、滞りなく実施してきた。また年間 6 冊の照明工業会報も予定通り発行した。

基幹サーバのリース UP に伴い、増強しながらのシステム更新を実施した。またオンライン会議での委員会開催が通常化し、事務局内も常時無線接続に移行することから、一部回線トラフィックに狭路が見られたが、事務所内無線通信インフラも更新し改善を図った。

一方、対面会議の充実も模索中であり、大阪会議室の活用を推進してきた。前年度とほぼ同等の稼働率 38.5%で推移し、関西方面の委員による利用回数（延べ）167 人は前年の 144 人を上回る。対面で議論の必要な作業分科会を中心に一定の認知と運用が定着してきた。引き続き対面会議利用率向上を意識し、運用を継続する。

４．会員動向

4.1　2024 年度の入会・退会

＜入会＞　9 社

（正会員 7 社）	ファーストネーションズ株式会社	2024 年 7 月 18 日付
	株式会社ネオ・ストラクト	2024 年 11 月 15 日付
	マイ・ルーメンズ・ジャパン株式会社	2024 年 11 月 15 日付
	ルミレッズコマーシャルジャパン合同会社	2024 年 12 月 31 日付
	三笠照明株式会社	2025 年 2 月 20 日付
	オスラム株式会社	2025 年 2 月 20 日付
	神戸インターナショナル株式会社	2025 年 2 月 20 日付
（賛助会員 2 社）	株式会社　日昇	2024 年 11 月 15 日付
	株式会社ミオ・コーポレーション	2025 年 2 月 20 日付

＜退会＞　7 社

（正会員 6 社）	株式会社リスター	2024 年 7 月 19 日付
	株式会社トライテラス	2024 年 9 月 10 日付
	東和アークス株式会社	2024 年 9 月 30 日付
	グランツテクノロジー株式会社	2024 年 9 月 30 日付
	株式会社名古屋製作所	2024 年 9 月 30 日付
	興和オプトロニクス株式会社	2025 年 3 月 31 日付
（賛助会員 1 社）	株式会社オプトコム	2024 年 5 月 28 日付

＜区分変更＞　1 社（正会員→賛助会員）

浜松ホトニクス株式会社	2025 年 4 月 1 日付

4.2　会員数

2025 年 4 月 1 日における会員数は下表のとおり

		2024 年 4 月 1 日	2025 年 4 月 1 日	増 減
法人･団体	正会員	160	160	±0
	賛助会員	24	26	+2
	合 計	184	186	+2
個人	賛助会員	72	69	−3

５．具体的活動の成果

1 “Connected Industries”によるパラダイムシフトへの対応

1-1 Lighting 5.0普及のための事業環境整備

1-1-1 Lighting 5.0に関する標準化推進

① Lighting 5.0 製品の現状整理と 「つながる照明製品」 に搭載する通信制御手段の標準化推進

経産省が進めている「IoT製品に対するセキュリティ要件適合評価・ラベリング制度」の状況把握と必要となる情報展開を図った。適合基準★1申請受付開始情報の周知と、次ステップの★2の適合基準のまとめに参画した。★2基準検討最終報告書案へ10件のコメント提出し、最終報告書にほぼ反映されている。並行してIEC等のセキュリティ関連情報も継続して収集している。また、制御インタフェースに関連するIEC 62386規格群のうち、主たる４規格について和訳を実施し、日本規格協会(JSA)にIEC 翻訳版の作成を依頼した。

② TC34 AG4（照明システム）への参画による照明システム構成の標準化推進

照明システム技術小委員会を4回開催し、以下の活動を推進した。

・JEITAスマートホーム部会・SWGの活動状況とし、ネットに繋がる機器のセキュリティ保証制度としてスタートしたJC-STAR認証制度の★1の状況確認と、スマートホームSWG最終報告書案へのコメント対応

・関連するIEC TC34/WG 14へのエキスパートとしての参画ならびにIEC文書審議対応（４件)、その動向についての照明工業会報への投稿

・IEC TC 65/JAG 26（セキュリティ機能)、IEC TS 63116のサイバーセキュリティの内容確認【継続】

・ISO/TC274/JWG1/TF BIMのデイライトルーバーシステムで文書修正等実施中【継続】

・HEMS分科会（DR対応等把握)、照明制御インタフェース分科会（DALI和訳等)【継続】

③ ISO（ISO/TC274）規格への参画とJIS改正対応

継続的に本部より回付される文書審議事項について以下のとおり対応した。

・受付N文書：111件（内Plenary会議対応文書：42件）

・投票文書：34件　CIE関連投票13件（第１部会5件、第３部会4件、第６部会2件）

1-1-2 IoT、AI、ビッグデータを核とした分野・業種を超えた連携強化

① 防災科研SIP4Dと連携した新エリア防災システムの検討

外部団体との連携、情報交流として、JEITAスマートホーム部会参画に注力している。スマートホームSWGにおいて IoT 機器認証制度の運営・基準策定（★2）に参画した。また同活動に関する展示も含めCEATEC2024を視察し、その内容を照明工業会報（11月号）に紹介した。この内容を含め、IECやJEITAスマートホーム部会サイバーセキュリティWGなどの関連情報は、逐次戦略企画推進委員会/照明技術委員会/照明システム技術小委員会などへ情報展開した。

② "Lighting 5.0"の製品訴求（スペシャルサイトでの紹介）

Lighting 5.0対応製品の訴求活動としては、継続的にスペシャルサイトの更新を実施しており、掲載されるL5対応製品としては新規２社、製品では20製品以上が追加登録がされた。

③ Lighting 5.0 製品の現状整理と 「つながる照明製品」 に搭載する通信制御手段の標準化推進

Lighting 5.0の特別プロモーションとして、「わが家の照明Lighting 5.0化計画」夏休み自由研究を展開した。その情報を展開する特設サイトのページ閲覧は約13万回に達した。また実行委員会参加企業の中でLighting 5.0の訴求を2025年度カタログなどで実施予定としている企業数は９社に増え、業界として共通の高付加価値製品訴求手段として認知されつつある。

1-2　パラダイムシフトに対応した工業会組織改革

1-2-1　異業種からの新規入会促進

環境省「デコ活」を通じた他業界との接点構築を目指して活動実施した。特別広報活動の一環として「わが家の照明Lighting 5.0化計画」プロモーション用に構築した「わが家まるごとLED化シミュレーション」サイトでは、家庭でのLED化による効果を簡単な計数で確認できる。ここは環境省「デコ活」サイトからリンクされ毎月500～1000回に及ぶページ閲覧を得ており、中にはそのシミュレーション結果をSNSにUPするユーザも出てきている。会員社からのリンクも促進し、次年度以降も継続活用することでさらなる拡散・波及を期待している。

1-2-2　Lighting 5.0に対応した委員会・事務局組織体制構築

戦略企画推進委員会の傘下に「Lighting 5.0普及状況の把握と普及率向上の施策検討WG」を設置し、活動を開始した。Lighting 5.0構成比の現状把握や、2030年度目標値（構成比40%）の達成に向けた課題抽出、工業会としての対策案の検討を行う。提言案としてとりまとめ、戦略企画推進委員会に上程して活動を完了した。今後の戦略企画推進委員会における LIGHTING VISION 2030のローリングに反映させてゆきたい。

1-3　標準化、製品安全の推進

1-3-1　標準化推進

①　JIS原案作成・発行(公示）の推進状況

以下のJIS原案作成に寄与した。

・JIS C 8147-2-13（追補１）　8/20公示
・JIS C 8105-2-4改正及びJIS C 8105-2-7廃止　11/20公示
・JIS C 8122改正 1/20公示
・JIS C 8742改正 1/20公示
・JIS C 8105-2-2改正のJSAへの成果物提出完了

また、JIS制定改正公募には、2024年度区分C 1件、区分D 2件、2025年度区分B 1件の全４件の応募を完了した。

②　工業会規格原案作成・取組み事項

工業会標準類の制定・改廃を以下のとおり実施した。

・技術基準改正１件（JLMA301の改正）
・技術資料制定１件（技術資料146）高調波電流規制に関し、今年度の適合状況調査の付帯資料として会員企業に周知した。
・技術資料改正２件（技術資料129、304）
・ガイド改正１０件（ガイド301、A109、A111、A130、A134、A135、A137-3、A138、A139、A140）

この他、非公開技術資料としては、安全ソフトウェアの運用手順に関する技術資料B145を新たに制定し、今後はこの内容のJIS化を進めてゆくこととしている。さらにCISPRJ 15の解説書を技術資料B147として制定した。

標準類の5年以上見直しされていない対象文書85件（公開分69件）について精査し、28件（公開19件）を廃止した。

③　CISPR（雑音）、TC34 WG5 EMF（電磁界影響）

EMC合同小委員会を6回開催し、CISPR及びTC34/WG5（電磁両立性）の文書審議対応ならびに別表第十見直しの審議経過状況につき確認した。電気用品調査委員会の雑音部会で検討されてきた別表第十の別表第十二へ一本化は、第3フェーズが完了し11月の電気用品調査委

員会で改正承認された。これにより直流電源装置を含め、全製品の雑音規定がCISPR準拠となる。この他、現行のCISPRJ 15改正後に国際規格が改正されており、国内答申案検討会を設置し、改正案の検討を開始することとした。

④ IEC TC77（EMC･EMI･EMF（高調波・電磁両立性）

今年度の高調波適合調査結果で、不適合会社数は昨年同等であるものの、改正JIS対応が完了した会社が2社あったなど、徐々にではあるが対策が進んでいることを確認した。高調波JISの解釈に関する技術資料146についてアンケートを実施し、その理解度は相応に高いことが確認されたため、勉強会の開催は見送ることとした。

この他、周期的光変調を規定するフリッカやストロボ効果に関するIEC技術資料をベースに、規格化する動きが欧米を中心に進められており、関連する文書審議をEMC合同小委員会で確認し、コメントを取りまとめ対応した。

⑤ ISO/TC274国際規格（及び対応JIS)・CIE（国際）標準

第1部会(5/31)、第2部会(6/1)、第3部会(7/3)、第4部会D4(11/5)、第6部会(9/23)、第8部会(8/30)と、各部会会議が記載の日程でそれぞれ開催され、各部会国内小委員長が出席した。

ISO TC274関連では6/24 : JWG1-TF_BIMとJWG5、 6/25 : WG2とWorkshop(3件)、 6/26 : JWG1とJAG、 6/27 : Plenary会議、それぞれがUNI(イタリア規格協会：ミラノ（IT)）で開催され、日本からエキスパート5名が現地に赴き出席した。Plenary会議では12件の審議事項が決議された。

⑥ IEC TC34(照明）活動への参画

26の国内ミラー委員会は会議開催又はメール審議を通じ、本部からの意見募集など対応し報告を行った。年間通してIEC投票文書（Q ; 15件、DC ; 14件、NP ; 4件、CD ; 20件、CDV ; 12件、FDIS ; 13件、DTR;1件、その他2件）計81件に対して遅滞なく100%投票完了した。投票締切の関係から、都度上位であるIEC/TC34国内審議委員会で対処案を決議することは難しい。当該委員を対象とし、会員サイトの文書管理システムにおいて、国内対応文書を閲覧し、その投票に関する反意や意見・コメントを投稿できる文書審議システムを構築し運用を図ってきた。１年間の運用により、ほぼ定着し活用している。

⑦ IoT製品安全ガイドライン関連ドキュメント検討WG（外部委員会）への参画と、検討WGに係る各種アンケート対応など業界総意のとりまとめ

2024年度は検討WGの開催は無く、検討WG案件を引き継いだ電気用品調査委員会での審議の結果、2025年度から特別検討部会（IoT関連）が設置されることとなった。

⑧ テープライト関連の市場適正化に向けた取組

技術検討会を12回開催し、JIS C 8105-2-21（ロープライトの安全要求事項）を元に、LEDテープライトで最低限必要な安全要求事項を検討し、構造関係の規格案を策定している。

1-3-2 製品安全の推進

① 電気用品調査委員会・解釈第1部会・解釈第2部会(別表第十二へのJIS提案ほか)・事故調査部会

解釈検討第1部会（6/24）では、別表第六の別表第十二一本化への課題として、無電極用安定器に関するJISが無い理由について回答した。解釈検討第2部会（計3回)では、JIS規格の進捗フォローと工業会から別表第十二への採用提案5件を行った。

② 「殺菌灯を組み込んだ電気消毒器」の自主評定基準の運用支援（認証部門との連携）

2024年1月より開始した殺菌灯を組み込んだ電気消毒器自主評定制度において、製造事業者登録5社登録、評定型式7型式登録の実績を得た。また広く制度について広報する目的より、一般利用者にも理解できる平易な内容のチラシを作成し、配布を開始した。

③ 電気用品安全法に活用される電気安全規格のJIS開発の情報共有と以下の更新作業

別表第十二への一本化検討の第3、4段階である別表第二/第三/第五/第六/第八に対する課題を

とりまとめ対応スケジュールなど確認した。工業会の電気安全規格のJIS開発状況と今年度の別表第十二採用JIS案件審議計画及び解釈別表第十見直し検討の状況などについて関連の委員会等へ展開した。

④ 電安法旧省令1項基準廃止への準備　（別表第十二への一本化）
電安法技術基準の解釈別表十二への一本化検討に伴い、昨年から継続して行っている安定器、電源、制御装置、光源の規定変更における様々な課題の抽出において、一旦とりまとめを行い、その対応方針について結論づけた。また、別表第六においては無電極蛍光ランプの安定器は市場状況より別表第十二規格作成は必要なしとした。

⑤ 製品情報、リコール情報の収集と対応・消費者行政の情報収集と対応
製品安全委員会が主管するガイドA 130、ガイドA 135、JEL600を改正した。また2024年(1～6月度)、2024年(7～12月度）２回に区分し重大事故･製品懸念事故調査を実施した。その他、製品安全4法改正と誤使用事故を減らすための新しい表彰･表示制度に関する情報共有を図った。

⑥ ガイドA111:2023「照明器具の耐用年限」等の改正に伴う、「寿命」表示の見直し
製品保証をイメージしがちの「寿命」というワードを、耐用年限という言い方に変更してゆくこととし、その内容をSNS配信や工業会一般サイトでの記載に反映させている。見直しが必要な箇所は多岐に渡っており、一律に文字置換することはせず、文脈をとらえ重要性の高いものから計画的な更新をしている。

2 あかり文化の向上とSDGsへの貢献

2-1 ストック市場の SSL 化加速による地球環境への貢献

2-1-1 ストック市場のSSL化率推移の見える化推進

① ストックSSL化率及び Lighting 5.0構成比の定期的な自主統計データ公表推進と外部団体連携
今年度４月より自主統計データの毎月公表シートに年度中の月別データの追加し、さらにエクセル版での配信に切り替え、ユーザの利便性を高めた。一般サイト掲載もエクセル版で掲載している。また配信頻度を会員サイト内は毎月、一般サイト内は隔月としたが、これまでの配信月ずれがなくなり、実質的な速報性はこれまで通りとしている。

② 生産統計、輸出入統計の定期的な公表推進と外部団体連携
政府のまとめている生産動態統計集計、貿易統計集計について工業会会員サービスとして毎月のペースで展開を継続している。また照明学会年報用の出荷データ（暦年単位の国内出荷ベース）など、他団体からの要望に対応し、各種データの提供も継続して行った。

2-1-2 取換えリニューアル活動の推進（市場分野別のリニューアル推進活動）

① ガイド、パンフレット（カエルBOOKなど）の見直し
ガイドA 139「電力料金および年間点灯時間の表示に関するガイド」を改正発行した。
住宅リニューアル小委員会では、見直しがなされてこなかった標準類として、JLA1028、JLA1033の確認を進めている。施設リニューアル小委員会では、エネ庁の補助金R5補正予算分の照明設備（調光制御付）の採択情報などをまとめ、企画委員会など関連委員会に展開した。
その他、2027年末までに一般照明用蛍光ランプの製造･輸出入が禁止となる啓発チラシ作成し、会員会社からの要望に則り7万枚の印刷と配布を行った。これらの情報並びに技術関連の標準類の改正に合わせ、カエルBOOK2023版の改訂作業に取り掛かっている。2025年度の早い段階で更新してゆく予定である。

② 税制優遇や補助金など関連省庁と連携したリニューアル促進施策検討
住宅リニューアル小委員会は6回開催された。その中の審議において、JLA1028および

JLA1033については廃止とした。東京ゼロエミについては、要請してきた内容（複数の照明器具を対象にする）変更が採用された。
施設リニューアル小委員会では、エネ庁の補助金R5補正予算分の照明設備（調光制御付）の採択情報、R6年補正公募情報などをまとめ、企画委員会など関連委員会に展開した。

③ 蛍光ランプフェーズアウトまでの過渡期における啓発活動
一般照明用蛍光ランプの生産終了に関する公表が各メーカより実施された。消費者の認知度について、半年単位で定期調査することとしており２回のネット調査を実施したところ、8月調査：23.1%、2025年2月調査：34.0%の結果が得られた。2027年末規制執行に向け、一般消費者の認知を高めることは重要であり、蛍光ランプ製造終息を周知しながら正しい情報を掲載する工業会サイトに誘引するためのバナーやA4判チラシ等を制作し、会員各社へ活用を促している。工業会のSNSサイトでも、これらの情報を流し、15万回におよぶページアクセス数を得た。

④ 次期省エネ法（トップランナー制度）に対する基準案作成
現状固有エネルギー消費効率（lm/W）で規制されている制度を、TVなどの家電製品の例にならい年間消費電力量で規定する方法への変更案を作成し、提言書の形で報告書としてとりまとめ、企画委員会などで周知した。本活動は工業会が自発的に実施した活動であり、当局から制度見直しなどの照会を受けるまでは活動を一旦終了した。

⑤ 電機電子温暖化対策連絡会と連携した温暖化対策法関連施策検討
電機電子温暖化対策連絡会は３回開催され、それに出席し、温暖化対策法関連施策検討に関する進捗の確認とその内容を企画委員会などに提供した。

2-2 “あかりの質向上”による新たな空間価値の創出・提案

2-2-1 Lighting 5.0による高付加価値製品の構成比拡大

① Lighting 5.0製品の訴求推進
・住宅、非住宅屋内、屋外各分野重点製品啓発・SNS活用による市場認知向上
Lighting 5.0対応製品についてSNSで計6回の配信を実施した。

② CIE 第3部会（屋内環境と照明設計）及び第4部会（交通と屋外の照明）に関連する研究調査活動
第3部会会議(オンライン)は、7/3、14か国、26名で開催され、日本からは部会長、部会国内小委員長含む3名が出席し、活動の進捗確認と計画策定に参画した。第4部会会議(オンライン）は、11/5、26名で開催され、日本からは部会国内小委員長を含む2名が出席し、活動の進捗確認と計画策定に参画した。CIE(第3部会）とISOとのJWGから“ISO/CIE 8995-1:2025”が発行された。

2-2-2 強靭で持続可能なまちづくりへの貢献（エリア防災照明）

① パンフレット、HP/SNSなどを活用した積極的な広報活動推進
2025年１月に東京ビックサイトにて開催された防災産業展2025に出展し、エリア防災照明の啓発展示を行った。

② 内閣府、国交省、環境省、自治体等と連携した、普及啓発活動
ぼうさいこくたい2024熊本（10月開催）にエリア防災照明関連でポスター出展した。来場者数は17,000名以上を数え過去最高で盛況の中、効果的にPRできた。

2-2-3 放射応用機器の普及推進

消毒殺菌用UV放射を取り扱うIEC TC34傘下のWG23は、通期10回に渡る会議（オンライン8回、対面2回）と臨時会議も随時開催され、精力的に活動している。現在進捗中の5件のプロジェクトのうち4件が規格案（CD）発行となり、さらに日本提案の新たな1件のプロジェ

クトが開始された。
CIE第6部会会議(オンライン）は9/23、20名参加のもと開催され、日本からは部会国内小委員長が出席し活動の進捗確認と計画策定に参画した。

2-3　“新たな空間価値の創出”を支える基盤技術の調査研究

2-3-1　より良い光環境・照明環境の実現に向けた調査研究（CIE活動）

5/31に第1部会会議(ハイブリッド)、9/23に第6部会会議(オンライン)、8/30に第８部会会議(オンライン）が開催され、部会国内小委員長が出席し、活動の進捗確認を行った。
第1部会では、TC1-84から"CIE 255 The Functional Visual Field"、TC1-98から"CIE254_A roadmap toward basing CIE colorimetry on cone fundamentals"、TC1-91から"CIE 253 Overview of Methods for Evaluating Colour Rendition of White-Light Sources beyond Colour Fidelity"が技術報告書として、また、"CIE PS 002:2025 CIE Position Statement on Colour Quality Metrics, 2nd Edition"が発行された。第6部会からは"CIE Position Statement on Integrative Lighting Recommending Proper Light at the Proper Time 3rd Edition"が発行された。

2-3-2　照明システムに関する調査（スマートシティ、HEMSなどの連携、新光源）

Lighting 5.0製品の現状整理と「つながる照明製品」に搭載する通信制御手段の標準化推進を目指し、つながる照明機器の現状製品の分析のため、「調光制御機能付きベースライト」を対象とした試買調査が計画されており、市場から購入可能な対象品（会員社製9製品）を選定し購入調査した。また、調光などの光特性及び表示を主体に調査項目を実施し、予定通り3月に調査レポートを会員サイト及び会報にて公表した。

2-4　環境課題への対応

2-4-1　環境負荷物質に関する国内外法規制対応

①　水銀規制対応(RoHS指令・水俣条約)関連

COP5の決議結果を受けた「水銀汚染防止法の改正」の情報を工業会一般サイトなどに展開した。また規制対象となる一般照明用途と規制対象から除外される特殊用途の区分けを示した文書を更新した。一部の会員社より、特殊用途として2027年以降も蛍光ランプの製造を継続するにあたり、様々な懸念事項が示され、当該課題に対応すべく、環境対策小委員会の傘下に、「特殊照明用途のランプ識別のためのガイドライン策定WG」を組織し、特殊用途であることを明確にするための表示ガイドラインの策定を目指して活動中である（WGは5回開催した)。

②　POPs条約対応(PFAS、PCB関連対応)PFAS対応

POPs条約への対応として、グローバル照明協会(GLA)に組織されたPFAS対応タスクフォースに参画している。照明製品に使用不可避であるフッ素樹脂材料に関するGLAとしての白書の原案作成を支援し、完了した。GLA理事会承認を経てHP上に一般公開される予定である。
この他、PCB廃棄物早期処理関係者連絡会が8/21に、PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会が10/29、1/14、3/14にそれぞれ開催され、これに出席しその内容を関連委員会で共有した。

2-4-2　カーボンニュートラル対応

LCA、CFP関連の情報収集と規格案作成検討
PCR作成の実態把握と照明製品への対応検討

CFPに関わる課題の明確化とその解決に向け、戦略企画推進委員会、企画委員会、環境対策小委員会の３委員会傘下に、10社13名の委員からなる「CFPガイド案検討と環境関連動向

情報収集WG」を設置し、活動を進めている。活動は広範囲であり、半年延長し2025年上期にガイドをまとめ、活動を完了する計画としている。

3 グローバル化・ボーダレス化への対応

3-1 海外市場展開の為の環境整備

3-1-1 各国政府、産業界との国際交流と情報収集

アジア各国照明協会との連携強化を行いMOU再締結／更新の推進

関連省庁イベントへの参加によるASEAN各国の照明関連情報の収集、会員への発信（スマートシティ開発・公共事業入札等）

他公益法人等との協業、情報交換による各国情報収集と会員への発信

省エネルギーセンターが、経産省から受託しているブラジル政府の省エネ支援事業において、工業会への支援要請があり、対応してきた。本プログラムにおいて、ブラジル政府、公的機関より10名の研修・視察団が来日した。LED照明の製造、品質管理の現場研修にあたり、工業会主要会員社のご協力を得て、LED機器の製造・評価設備の視察などを計画支援し、有意義な研修が行われた。これをもって工業会の参画活動は完了した。

また、日欧産業協力センターによる欧州のサーキュラーエコノミー（循環型経済）における法整備や事例のオンラインセミナーに参加し、先進指標としてグローバル委員会等に報告した。

工業会がMOUを締結しているインドネシア照明工業会（AILKI）との再交流を図るため、現地からの情報収集を行ったが、AILKIは、現在活動実態がなく事務局不在の状況であることがわかり、再交流は一旦断念した。

3-2-1 国際的な環境課題や貿易問題についての業界対応

グローバル照明協会傘下の3つのWGに工業会として参画している。環境関連WGでは、LCA/EPD（製品環境宣言書）に関するGLA白書作成に参画し、白書の和文翻訳版を工業会のWEBサイトに掲載した。引き続きRepairability（修理可能性）についての白書作成に参画し、欧米を中心とする循環経済のトレンド情報を収集してゆく。その他のWGについてもGLAとして発行する白書、ポジションペーパーについては利便性を図り和訳した内容で工業会としての情報発信を行っていく。

3-2 日本照明のブランド化

3-2-1 海外展示会参加による情報取集と日本照明PR

恒例にもなっているベトナム照明協会が主催するワークショップ「VLA Workshop 2024」に現地参加し情報展開を行った。今年度のワークショップではDXやIoTがテーマとして取り上げられており、工業会のLighting 5.0に関する情報のみならず、スマートホームに関する国内動向に関しプレゼンテーションを行った。また昨年以上の工業会会員企業の現地参加を得た。

2018年から継続的に協賛しているASEAN Light+Design（旧LED Expo Thailandが、リニューアルされて開催）に改めて協賛し、展示会情報を会員連絡会、会報掲載を通じ工業会会員に発信した。

3-2-2 イベント＆ビジネスマッチング活動推進

また、東京ビックサイトで開催されたライティングフェア2025に出展したTLFEA（台湾照明器具輸出協会）のパビリオンの視察し、出展のため来日していたTLFEA事務局員、ローカル企業人とグローバル委員会メンバー間との交流を進めた。

3-3　公正で適正な競争ができる健全な市場の維持向上

3-3-1　試買調査など市場監視体制の強化

本年度は光源と器具の2製品の試買調査を行った

【G13直管LEDランプの試買調査】

試買調査対象品（会員製：9品、非会員製：5品）に対し、絶縁性能を主体に外部試験機関で試験を行いその結果を報告書にまとめた。会員企業で不適合となった8社すべてにフィードバックを行いJLMA301への適合を促した。

【調光制御機能付きベースライトの試買調査】

試買調査対象品（会員製：9社）に対し、調光特性を主体に外部試験機関で試験を行い結果を報告書にまとめた。

上記2件の試買調査について、2025年３月に会員サイトには詳細報告書を、一般サイトにはその概要版をそれぞれ公開し、すべての活動を終了した。

3-3-2　公正な測定技術確立のための情報発信

①　測光、不確かさ、JNLA制度に関連する情報共有／セミナーの計画と開催

2024年度に実施されるJET技能試験について確認した。2025年度のJET技能試験（JIS C 7801）計画の募集が開始された。

2023年に改正されたCIE 251 LED Reference Spectrum for Photometer Calibration(測光器校正のためのLED基準スペクトル)の対訳調査は完了し、LM85-23の対訳調査を開始した。

②　CIE 第2部会（光と放射の物理測定）に関連する改訂・研究調査活動

6/1に開催された第2部会会議（パリ：FR)にエキスパートを派遣し、各活動の進捗確認を行った。これに続き6/3にV(λ)100周年ワークショップでは、日本エキスパートより、測光や関連する国内現状などについて発表し、12/17開催のCIE国内大会では、CIE活動情報ならびに今後議論される課題の共有を図った。

4　認証事業推進

4-1　委託認定事業推進

4-1-1　消防法適合の誘導灯器具等の認定業務推進

認定試験の立会については、登録認定試験機関として登録しているメーカ２サイトにおいて、消防委員と共に認定試験立会を実施し、規格に準じて試験評価されていることを確認した。また審査委員会/認定委員会では、新規および更新を含め合計220型式の認定審査を行い、認定した。

15回に及ぶ委員会を開催し、追補などで補足してきたJIL5502「誘導灯器具及び避難誘導システム用装置技術基準(追補含む)」について、全面改正を進めている。さらに、当該規定に関する規約、ガイド108、技術資料122及び技術資料123も改正することとしており、それぞれの標準類の相互調整も含め、ドラフト校正を進めてきた。次年度には一斉に改正を実施する。

4-2　照明器具自主認証事業推進

4-2-1　建築基準法適合の非常用照明器具の自主評定推進

計画通り、年4回の非常用照明器具自主評定委員会を開催し、44件の新規および更新の申請に対応した。全て滞りなく評定し、評定書を発行、に公開した。

4-2-2　埋込み形照明器具の自主評定推進

前年度改正されたJIL5002「埋込み形照明器具」の改正内容を周知すべく、主に製造事業者登録ずみのメーカを対象に、その改正内容についての説明会を実施した。

自主評定においては、計画通り年4回の埋込み形照明器具自主評定委員会を開催し、15件の新規および更新の申請に対応した。全て滞りなく評定し、評定書を発行、工業会HP一般サイトに公開した。また製造事業者登録済みのメーカ１社を選定し、立入調査を完了した。特段の指摘事項はなく、自主評定委員会にてその結果を報告した。

4-2-3　公共施設用照明器具の標準化推進

3年毎に更新しているJIL5004「公共施設用照明器具」について、国交省要望を勘案し6回に渡る分科会での作業を経て2025年版として発行した。これを受けて確認図の作成に関わるガイドA109を改正し、作図確認業務の分かりやすさなどの課題改善をすすめ、会員を対象とした説明会なども実施した。

加えて、特に更新された型式、仕様などについての周知を図るため、（一社）日本設備設計事務所協会連合会、（一社）日本電設工業協会の各団体会員に向けて、全国9箇所での改正説明会などを開催し、浸透を図った（一部の日程は2025年度に実施）。

4-2-4　住宅及び屋外用非常灯等自主評定推進

住宅用非常灯及び屋外用非常灯等自主評定委員会は、計画された日程において、申請があった2回の委員会が開催され、10件の申請について評定した。また電池内蔵形屋外用非常灯の電柱共架については、電柱を主管する東電パワーグリッドとの協議は継続しているものの、未だ承認を得るに至ってはいない。

4-2-5　殺菌灯を組み込んだ電気消毒器自主評定推進

2024年1月より新制度として開始した「殺菌灯を組み込んだ電気消毒器自主評定」では、当該委員会を計3回開催し、新規事業者登録2社並びに7件の型式申請を評定した。

4-3　認証事業全般

4-3-1　認証事業に関わる啓発活動

①　リモコン点検機能の周知と啓発

一般財団法人日本建築設備・昇降機センターより依頼を受け、「非常用の照明装置の自動検査機能の概要及び定期検査における使用上の留意点」を取りまとめ、機関誌『建築設備＆昇降機』に投稿した。点検に関する法令改正について要点をまとめたものである。

②　エリア防災に関わる啓発活動

2-2-2-①、2-2-2-②に記載のとおり。

4-3-2　次世代の認証事業に関わる事項

計7回の新自動点検機能搭載防災照明の実用化WGを開催し、点検作業のDX化を目指した新自動点検機能に具備されるべき用件について検討し、その成果を「新自動点検機能搭載防災機器の実用化検討報告書」にまとめた。

5　工業会活動の活性化

5-1　工業会運営体制強化

5-1-1　照明事業戦略の立案

事業計画に基づき各工業会活動の進捗について戦略企画推進委員会にて共有し、次年度以降の活動施策をまとめた。とくに1年延期したストック調査や、KPIとして取り上げているLighting 5.0化率などの見直しも含め議論を継続している。

5-1-2　働きがいのある職場環境構築と財務基盤の強化

大阪会議室稼働率は38.4%で、ほぼ前年並みであった。関西方面の委員利用回数（延べ）167人は前年の144人を上回った。引き続き対面会議利用率向上を意識し、運用を継続する。

5-2　工業会プレゼンスの向上

5-2-1　「あかりの日」事業の推進

第24回全国小学生ポスターコンテストを主催し、表彰式まで完了した。今年度より募集テーマを「これからのあかり、夢のあかり」と設定し、より次世代への指向を明確化した。521点の応募作品が集まり（前年は、596作品）、厳正なる審査の結果、最優秀賞1点、優秀賞10点、入賞30点を選定し、10月19日例年どおり東京スカイツリーにて関係省庁からのご列席のもと、最優秀賞と優秀賞10点から選ばれたスカイツリー賞の２受賞者を迎え表彰式を実施した。

5-2-2　情報発信力の強化

【一般サイト】情報発信強化と掲載ルール（特に取り下げ時期）の明確化

【会員サイト】記録サイトとしての位置づけからの掲載文書の洗い替え

【ネット配信】SNS配信、デジタル広告の適切運営

【DX化】過去文献資産のデジタル化による利用性向上

工業会標準類としての範囲定義や制定・改廃ルール（改正前の文書を残す場合の手順も含め）の明確化および内部規定の改定を行い、JIS同様に5年見直しルールを再認識し、その徹底を図った。

会員サービス向上と業務効率化のため、会員サイト内のアプリケーションの見直しを実施し、スケジュール管理等の機能改善を行い、運用を開始した。また、年度末ではあるが、会員サイトから工業会事務局に対し質問やコメント・運営に関する意見を投稿できる機能を実装した。会員に周知を図るとともに運用にて効果を確認する。

情報発信としては、「Lighting 5.0わが家のまるごとLED化計画」や「あかりの日小学生ポスターコンテスト」などの啓発活動に合わせて、タイムリーに月1回のSNS発信を実施した。

5-2-3　会員満足度の向上

照明工業会報発行日を年間計画化し、5月(5/27)、7月(7/26)、9月(9/25)、11月(11/25)、1月(1/27)、3月(3/25)予定通りに発行した。同日工業会一般サイトの更新も実施した。また印刷費用増無しで印刷版の全頁カラー化を実施した。

会員との工業会活動の情報共有や意見交換の場としての会員連絡会についても、年間予定に従い3回実施した。工業会事務所への来場者に加えオンラインでの参加を合わせ、6/26:95名、10/3:121名、2/7:108名の参加者のもと滞りなく実施した。

以上